

横浜市南部地域療育センター

【施設目標】

障害者福祉に先駆的に取り組んできた法人として、地域に根ざし、創意と工夫を凝らした取り組みを進める。

1 人材の育成

- ・ 子どもたちの安全確保と所属間相互の負荷軽減を図るため、特に集団療育に当たる職員欠員時の対応については、即時の補充対応に並行し、緊急避難的に課間の応援を実施するなど、センター全体で利用者を支える体制を維持する。
- ・ 専門性の向上に向け、エビデンスに基づいた研修等を実施する。また、職員自ら学ぶ風土づくりの一環として、研修の企画実施を職員みんなで考えることで、職種間も含めた相互の交流促進に繋げる。

2 すみやかなサービス提供への取組

- ・ 初期支援では、令和6年度に開所した「相談ルームいろは 金沢文庫」での「ひろば事業」や心理職による個別相談を実施する等引き続き拡充に努める。
- ・ 子育て支援拠点、地域活動ホーム、地域ケアプラザ等関係機関との連携事業を実施して、地域の中で子どもの発達について相談できる場を提供する。
- ・ 保護者の不安解消に向けて、集団セミナー形式で家庭におけるコミュニケーション・スキルを学んでいただく「家庭療育セミナー」や初診時に言語未獲得と思われる2歳児等を対象に「こぐまくらぶ」を実施するなど集団療育開始前の個別指導等に取り組む。

3 柔軟な療育システムの構築

- ・ 共働き家庭の増加等による併行通園ニーズの増加へ対応するため、集団療育のクラス編成の柔軟な運用を図るとともに、支援プログラムを適宜見直す。
- ・ 併行通園先への訪問は、園との事前の情報交換を密にし、効率的に実施する。

4 経営基盤の強化と施設の管理運営

- ・ 電子カルテ導入を念頭にさらなる業務IT化を推進し、関連業務の効率化を図るとともに、個人情報管理・運用を見直し、万が一の事故発生時においては、対応マニュアルによる迅速かつ適正な対応を行う旨、全職員に徹底する。

5 地域における公益的な取組

- ・ 地元地域との顔の見える関係づくりを進めるため、近隣施設とともに地元杉田5丁目の合同イベントへの参画や「保育士・幼稚園教諭研修」を継続実施する。
- ・ 地域の学校教職員に向けての公開療育や、幼稚園保育所の教職員向けに療育の現場を直接目にさせていただく機会として「キラッとオープンデー」を開催するなど、地元関係者と療育の知見とセンターの取組について広く共有する場を積極的に設けていくほか、実習生・ボランティア等の受け入れを継続実施する。

【事業計画】

1. 診療部門

発達に遅れや偏りがある子どもを対象に診断、治療、検査、機能訓練等を行い、成長発達に伴う変化に対応した生活を送るための基盤づくりや支援を行う。

(1) 診療科目

- ・ 児童精神科、小児神経科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、補装具外来、摂食外来
- ・ 初診 600～650 人 再診 2,500～3,000 人

(2) 個別評価・指導・訓練・早期療育科

医師による診断、治療、補装具の相談、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による機能訓練、心理士による発達検査、心理療法、評価等および療育プログラムなどの作成を行う。早期療育科では保育士や児童指導員を中心に、その他の専門スタッフと連携しながらグループ活動を通じ、子どもの生活面、発達面の支援、相談等を行う。

2. 通園部門

一人ひとりの子どもに合わせた療育支援を行い、家庭での子育て支援や子どもたちが地域の中で健やかに育つように支援するため療育を行う。

また、地域支援として、併行通園クラスではクラス担任による巡回訪問実施し、学校教職員向けの公開療育を行う。

(1) R7年度利用児童数（予定数）

施設種別	利用児童数	定員
児童発達支援センター（知的障害児・肢体不自由児）	123	60

(2) クラス編成

- ① 安全面を第一に考慮し、障害種別や年齢に拘らず柔軟にクラス編成を行う。親子通園及び併行通園（週1日）は各5クラス、単独通園（週5日）は4クラスを設置。
- ② 対象児は3歳児～5歳児。令和7年度から単独通園（週5日）の対象を3～5歳児に拡大した。
- ③ 週1日単独併行通園は、定員を36名から45名とし、親子通園を9名減とした。支援の幅を広げることや継続して併行通園クラスを開催するための職員体制作りの一環として親子通園部門と協同運営している。

(3) 年間行事

入園式、懇談会、個別療育面談、療育参観、家庭訪問、遠足、交流保育、お別会、卒園式、避難訓練等。

3. 地域支援部門

福祉相談室のソーシャルワーカーが中心となり、各職種と連携して、関係機関の役割と機能を尊重し、利用者への支援を行う。

- (1) 相談：発達の遅れや偏りのある児童の療育等相談を電話、面接により実施。

（新規申込み 600 件、延べ相談件数 5,000 件）

- (2) 巡回相談：保育所・幼稚園等からの依頼を受け、発達の遅れや偏りのある児童等の支援、職員への助言及び療育技術の指導を実施。

（年間延べ 150 回、延べ相談件数 1,500 件）

- (3) 各区療育相談：

各区福祉保健センターに出向き、子どもと家族の支援を行う。

（対応件数 磯子区 40 件、金沢区 40 件）

- (4) 地域支援：啓発講演会等への講師派遣、訓練会の支援を行う。
「こどもの発達支援セミナーキラッと」の運営。
- (5) 家族支援：療育センター利用者の家族に対して研修、講演会、相談等を行う。
子育て支援事業「ありんこ」、心理個別相談「てんとうむし」の運営。
センター内での「保護者向け学習室」への参画、取りまとめを行う。
- (6) 学校支援：エリア内の学校（24 校、延べ 70 件）へのコンサルテーション、特別支援教育コーディネーター連絡会や特別支援教育研究会への支援を行う。
- (7) その他相談事業、他機関との連携：
各会議、ケース連絡などを通して、地域活動ホーム、社会福祉協議会、児童相談所、教育委員会等との連携を図る。
- (8) 児童発達支援事業所「はらっぱ」（旧：児童デイサービス）：
知的発達に遅れのない発達障害のある 5 歳児並びに保護者が対象。定員は 2 クラスで 12 人／日、週 48 人を、それぞれ週 1 回のグループ療育を行うとともに、就園先を訪問し、情報交換を行う。
- (9) 保育所等訪問支援事業：
専門的・個別的な支援を実施し、園との連携を強化して安定した利用を目指す。
訪問支援員の育成も含めて支援対象ケースの拡充を検討する。
- (10) 障害児相談支援事業：
障害児通所支援サービスを利用する障害児に障害児支援利用計画を作成する。療育センター児童発達支援、保育所等訪問支援の利用者 190 人を予定。また、上記利用児が療育センター以外のサービスを利用する場合は、併せて障害児相談支援（利用計画等）を行う。
- (11) 特定相談支援事業：
療育センター児童発達支援の利用者に対して、障害者総合支援法に掲げるサービスの利用計画を作成する。

4. 一次支援事業所 相談ルーム「いろは 金沢文庫」

相談体制の強化及び、初診前・集団療育開始前の一次支援として初回面談、ひろば事業、心理個別相談を実施。

- (1) 初回面談は、申し込みから概ね 2 週間以内に実施。主に金沢区在住の保護者及び、ひろば事業の対象となる保護者を中心に実施。
- (2) ひろば事業は、初診前後の保護者の不安軽減を目的に、保護者の相談に対応し、遊びを中心とした親子交流の支援を行う。児童精神科初診前及び集団療育開始前の 0～5 歳児とその保護者が対。又、センター内でのひろば事業を月 4 回程度の頻度で実施。
- (3) ひろば事業と同じ対象で個別に心理士が相談を行う。新規事業所とセンターで実施し、年間で 150 名の利用を見込む。
- (4) 他関係機関（子育て支援拠点や地域活動ホーム、地域ケアプラザ等）と連携し、地域の中で子どもの発達について相談できる場の拡充を図り、療育センター申し込みの有無にかかわらず勉強会や事業協力にて支援を行う。

5. 地域ニーズ対応事業等

- (1) 地域支援サービス強化事業『保育所等訪問支援事業の対象を拡充・地域支援者向けセミナーのシステム検討・各連携機関の希望に合わせた研修等の実施』（継続）
- (2) 地域ニーズ対応事業『学齢期に心理再評価を希望しているケースの待機解消』（継続）

- (3) 家庭療育セミナーの開催『心理士・看護師が定期的に講義・ワークショップ方式で保護者等に基礎的な子どもへの対応スキルを学んでいただく「家庭療育セミナー」を年間3クール（1クール4講座）開催（継続）

6. 管理部門

- ・ センターの事業運営、施設管理、施設利用収入（施設給付費、施設医療費）等の事務
- ・ 運営協議会の開催（年2回）、苦情受付、情報開示請求への対応
- ・ 横浜市こども青少年局との連絡調整会議への参加及び実態調査への対応
- ・ 給食の提供（委託）、通園のバス送迎（委託）、施設開放の実施等
- ・ 外部監査人による監査への対応
- ・ 大規模修繕工事の実施

7. 職員体制

- ・ 所長(医師)、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士、臨床検査技師、ソーシャルワーカー、児童指導員、保育士、栄養士、事務等の常勤・非常勤 計 89 人

8. 社会貢献（地域における公益的な取組み）

- ・ 「エビデンスに基づいた家庭療育プログラム事業」の実施
- ・ 杉田5丁目合同イベント「すぎたからつな5（ゴー）」へ参加
- ・ 他機関職員（保育士・幼稚園教諭等）向け研修会の実施
- ・ 施設見学受け入れ、地域への施設およびプール開放
- ・ 実習生受け入れ（社会福祉士、保育士、言語聴覚士、理学療法士、医学部学生等）
- ・ ボランティア受け入れ（通園兄弟妹保育、保育補助、教材作成）